

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2023年3月31日までの3年間

2. 内容

目標① 計画期間内に年次有給休暇の取得率を次の水準以上にする。
全従業員の取得率を70%以上にする

<対策>

- 2020年4月～ 部署別の年次有給休暇取得状況の展開
- 2020年4月～ 取得率が低い職場の問題点の検討と対策

目標② 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
1名以上取得すること

<対策>

- 2020年4月～ 育児休暇制度利用対象者への個別説明の実施
- 2020年4月～ 社内報を活用した育児休暇制度の案内実施

目標③ 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。
毎月1回以上の実施

<対策>

- 2020年4月～ 管理職へ残業実態の情報展開（共有化）
- 2020年4月～ 業務負荷バランスの均等化（多能工化・配置転換など）対策の実施
- 2020年4月～ ノー残業デー実施

以上